

1 選抜資料

(1) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(2) 面接	受検者1名・評価者2名の個人面接 (日本語で行うが、一部英語によるものあり) 検査時間：1名15分程度
(3) 作文	日本語の場合は500字～600字、英語の場合は250語～300語 受検者が、日本語または英語を出願時に選択する。 検査時間：50分
(4) 外国人特別措置適用 申請書	実施要項(様式7の(1)又は(2))により、入国年月日及びその前後の教育歴等を説明したもの

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書

評価項目	評価基準
記載内容	総合的に判定する際の参考とする。

(2) 面接〔60点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(特に優れている)・b(優れている)・c(標準的である)・d(やや問題がある)・e(問題がある)の5段階で評価する。aを10点、bを8点、cを5点、dを2点、eを1点とし、2名の評価者の評価を合計し、得点化する。

評価項目	評価基準
ア 志望理由・意欲	本校を志望した理由が明確である。 入学後の学習、その他の活動に積極的に取り組む意欲が明確である。
イ 表現・自己アピール	質問内容を理解し、適切な表現により回答することができる。 自分の考えを適切な日本語と英語で表現できる。
ウ 態度・印象	コミュニケーションの態度が適切で、誠実に対応している。 身だしなみが整えられ、全体から受ける印象が良い。

(3) 作文〔60点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(特に優れている)・b(優れている)・c(標準的である)・d(やや問題がある)・e(問題がある)の5段階で評価する。aを10点、bを8点、cを5点、dを2点、eを1点とし、2名の評価者の評価を合計し、得点化する。

評価項目	評価基準
ア 内容	作文題を的確にとらえた文章になっている。説明が具体的で適切である。
イ 構成	文章の構成が分かりやすく、全体的にまとまりがある。
ウ 表現・表記	文章表現が適切である。文字・単語の表記、及び字数・語数が適正である。

(4) 外国人特別措置適用申請書

評価項目	評価基準
記載内容	志願資格があることを確認する。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

中学校の校長から送付された調査書、外国人特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を資料とし、総合的に判定して選抜を行う。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。